

各 位

平成 25 年 5 月 15 日

株式会社きらやか銀行

中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律 第4条・第5条に基づく措置の実施状況に関するお知らせ

株式会社きらやか銀行(頭取 粟野 学)は、中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律第4条・第5条に基づく措置の実施状況(平成24年12月期および平成25年3月期)について、別紙のとおりお知らせいたします。

※ 平成24年12月31日現在における累計申込み件数8,173件のうち、7,650件(93.6%) を実行いたしております。また、平成25年3月31日現在における累計申込み件数 8,747件のうち、8,215件(93.9%)を実行いたしております。

内容は以下の通りとなります。

<平成 24 年 12 月 31 日現在>

	申込み件数		
		実行件数	実行比率
お客様が中小企業者の場合	7,280 件	6,967 件	95.7%
お客様が住宅資金借入者の場合	893 件	683 件	76.4%
合計	8,173 件	7,650 件	93.6%

<平成 25 年 3 月 31 日現在>

	申込み件数		
		実行件数	実行比率
お客様が中小企業者の場合	7,820 件	7,497 件	95.8%
お客様が住宅資金借入者の場合	927 件	718 件	77.4%
合計	8,747 件	8,215 件	93.9%

中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律は、平成 25 年 3 月末を以って終了しておりますが、当行のお客様への対応方針に何ら変更はございません。 引き続き、お客様の経営課題の解決に向けた具体策を提案しながら、十分な時間をかけて改善支援に一層取り組んでまいります。

以上

本件に関するお問合せ 融資部(担当:松田、後藤、船田)

Tel:023-628-3834





中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律 第4条・第5条に基づく措置の実施状況

〔お客様が中小企業者である場合〕

		平成24年12月末		平成25年3月末	
		件数(件)	金額(百万円)	件数(件)	金額(百万円)
貸付けの条	件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数・額	7,280	172,109	7,820	186,265
	うち、実行に係る貸付債権の数・額	6,967	167,137	7,497	180,882
	うち、謝絶に係る貸付債権の数・額	131	2,355	143	2,575
	うち、審査中の貸付債権の数・額	52	1,124	49	1,284
	うち、取下げに係る貸付債権の数・額	130	1,493	131	1,523

〔お客様が住宅資金借入者である場合〕

		平成24年12月末		平成25年3月末	
		件数(件)	金額(百万円)	件数(件)	金額(百万円)
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数・額		893	12,643	927	13,179
	うち、実行に係る貸付債権の数・額	683	9,717	718	10,293
	うち、謝絶に係る貸付債権の数・額	94	1,319	96	1,334
	うち、審査中の貸付債権の数・額	14	190	10	134
	うち、取下げに係る貸付債権の数・額	102	1,415	103	1,417